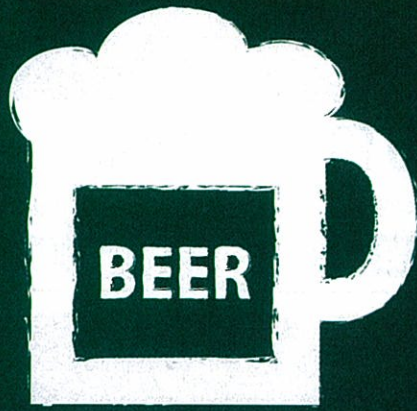


STOP!
飲酒運転!!



(アルコール)



(クルマ)

= **犯罪**

コレ、間違えたら
人生落第!!





飲酒運転は犯罪です!

酒酔い運転

飲酒により正常な運転ができないおそれがある状態で運転する行為

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

行政処分 点数35点 **免許取消し** (欠格期間3年)

酒気帯び運転

呼気1ℓ中0.15mg以上のアルコールを体内に保有した状態で運転する行為

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

行政処分 ①体内にアルコールが呼気1ℓ中0.25mg以上 ②体内にアルコールが呼気1ℓ中0.15mg以上0.25mg未満
点数25点 **免許取消し** (欠格期間2年) 点数13点 **免許停止** (停止期間90日)

飲酒検知拒否

罰則 3か月以下の懲役または50万円以下の罰金



運転者以外の方も処罰の対象です!

車両の提供

酒気を帯びている者で、飲酒運転を行うおそれがある者に対し、車両を提供してはいけません。

罰則 酒酔い運転の場合 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び運転の場合 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒類の提供

飲酒運転を行うおそれがある者に対し、酒類を提供してはいけません。

罰則 酒酔い運転の場合 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び運転の場合 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

車両の同乗

運転手が飲酒していることを知りながら、要求・依頼してその車両に同乗してはいけません。

罰則 酒酔い運転の場合 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び運転の場合 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

※運転者以外の方も「免許取消し・停止」の行政処分の対象となります。